

## 第2章



# 安全で安心して暮らせるまち

## 第1節 安全・安心

### 現状と課題

- 住民意識調査における「町の取り組みに対する満足度と重要度」をみると、「地震や風水害などの防災対策」「犯罪などの防犯対策」「交通安全の推進」は重要度が高く、満足度が低い、いわゆる「重点化・見直し領域」に位置づけられています。「火事などの消防対策」は重要度、満足度ともに高い、いわゆる「現状維持領域」に位置づけられています。
- 同じく住民意識調査によると、自治区において今後必要と思われる活動としては、「防災に関する活動や取り組み」が58.7%で最も多く、次いで「防犯に関する活動や取り組み」(53.3%)、「子どもを地域で守り育てる取り組み」(52.3%)が並んでいます。
- 防災対策については、あらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させているとする「減災」という考え方が重要です。
- 地域のきめ細かな防災体制づくりとして自治区を軸とした「自主防災組織」の設置を進め、現在25区が組織化されていますが、すべての自治区に設置していくことやそれぞれの地域特性に応じた組織の体制強化・内容充実が課題となっています。  
また、防災マップ、ハザードマップなどは従来から全戸配布していますが、地域の実態に即した防災訓練の実施など災害発生時に活用できるような取り組みが必要です。
- 消防については、消防団員の入れ代わりがあるため、定数確保と訓練などによる資質の向上が課題となっています。

- 防犯対策として、芦屋町自治防犯組合と折尾警察署が協働で夜間パトロールを実施しています。また青色回転灯装備車（青パト）により毎週、小学校の登下校時間帯にパトロールを実施しています。
- 防犯街灯については、地域要望による新設とともに、灯具取替・移設による整備に併せてLED化を進めていますが、今後は計画的な整備が必要となっています。また、犯罪の抑止効果を図るため防犯カメラの設置を推進しています。
- 空家対策として、「老朽危険家屋等解体補助金」などを活用し、所有者に対して除却などを含めた適正管理を促しています。平成27年度には福岡県内初となる「芦屋町空家等対策計画」を策定し、今後は空家状況の把握や空家活用の取り組みが必要となっています。
- 消費者相談は、年々増加傾向にあるとともに複雑化しています。しかし専属の相談員配置は遅れているため、早急な対応が必要となっています。
- 交通事故件数は郡内と比べ少なく減少傾向にありますが、交通安全対策は重要度が高い取り組みのため、今後とも交通安全の啓発活動に取り組んでいくとともに、交通安全施設の整備・充実や通学路の安全対策も必要となっています。



**基本  
方  
向**

災害などから住民の生命や財産を守るために、防災組織の拡充や消防力の向上を進めていくとともに、犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる取り組みを進めます。

## 主要施策

### ① 防災対策の充実

- 1 「芦屋町地域防災計画」について、定期的に見直しを行います。
- 2 災害に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、計画的に防災訓練を実施します。
- 3 災害発生時の対策として、防災資機材などの整備を推進します。
- 4 急傾斜地、河川、海岸などの危険箇所を把握し、関係機関と連携しながら安全対策を進めていくとともに、山鹿地区の雨水排水対策を進めます。
- 5 「防災の日」や「全国火災予防運動」などの機会の利用、ハザードマップの周知などを通じて、住民の意識啓発や防災知識の普及を図ります。
- 6 航空自衛隊芦屋基地と連携した防災活動について協議を進めていきます。



## ② 消防の充実

- 1 消防力向上のため、消防団員の確保に努めます。また後方支援の役割を担う女性防火・防災クラブの充実を図ります。
- 2 県消防学校への入校や訓練内容の充実により消防団員の資質の向上を図ります。
- 3 消防設備・備品の充足・整備を図ります。



## ③ 防犯対策

- 1 広報や町ホームページを通じた啓発活動により、住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。
- 2 防犯パトロールや、登下校時の青色回転灯装備車（青パト）によるパトロールの強化など自治防犯組合や各種団体との連携による、地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 3 防犯街灯の充実やLED化を計画的に推進するとともに、防犯カメラの設置など防犯環境の整備を推進します。
- 4 「芦屋町空家等対策計画」に基づき、空家の現況把握や空家バンク制度の確立など空家の除却や有効活用を含む適正管理に努めていきます。
- 5 消費者保護を図るため、情報提供や啓発、出前講座の活用などによる消費者教室の実施などを進めるとともに、被害の多い高齢者などのため、地域や福祉ボランティアなどとの連携によるきめ細かな支援を推進します。
- 6 専属の消費者相談員の配置により相談がしやすい環境整備に努めます。



## 4 交通安全対策

- 1 警察や交通安全協会と連携し、交通安全キャンペーンの実施や広報活動などによる啓発に取り組みます。
- 2 ガードレールや道路反射鏡などの交通安全施設の整備充実を図ります。
- 3 学校、地域での交通安全教室・講習会の開催や交通安全指導の充実を図ります。
- 4 通学路における児童・生徒の安全対策を図ります。



### 主要施策を達成させるための数値目標

施 策	指 標	現状値		目標値 (平成32年度)
		基準年度	数 値	
1	防災訓練の実施回数	26 年度	4回	30 回
	自主防災組織数	26 年度	25 組織	30 組織
2	消防団員数	26 年度	85 人	88 人
3	町内での犯罪発生件数	26 年度	58 件	40 件
4	町内での交通事故（人身事故）発生件数	26 年度	39 件	35 件

